

## 令和元年度第1回流山市入札監視委員会 会議録

### 1 日 時

令和元年10月4日（金）午後2時

### 2 場 所

流山市役所第2庁舎3階 301会議室

### 3 出席委員

|     |     |     |
|-----|-----|-----|
| 倉 橋 | 透   | 委員長 |
| 村 岡 | 豪   | 委 員 |
| 田 村 | 茂 雄 | 委 員 |

### 4 出席事務局

|       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 総務部   | 渡邊部長                                  |
| 財産活用課 | 石川課長、齊藤課長補佐、<br>高野課長補佐兼契約係長、田中主事、八幡主事 |
| 経營業務課 | 秋谷課長、杉崎課長補佐、坂本係長、勝俣主事                 |

### 5 工事担当課

|          |                       |
|----------|-----------------------|
| 財産活用課    | 井上室長、小松崎主査            |
| 公民館      | 椎名次長                  |
| 図書・博物館   | 岡本係長                  |
| 下水道建設課   | 野上係長                  |
| 道路建設課    | 高梨係長、大塚主査             |
| まちづくり推進課 | 山口課長補佐兼まちづくり推進係長、海藤係長 |

### 6 審議事項

- (1) 抽出議案の審議について
- (2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告
- (3) 次回審議事案の抽出について
- (4) その他

## 7 協議状況

開 会 午後 2 時

閉 会 午後 3 時 4 5 分

総務部長の挨拶及び契約担当課職員の紹介後、財産活用課長補佐から入札監視委員会の審議対象の説明があり、委員会の次第に沿って会議が開催された。

## 協議事項

### (1) 抽出議案の審議について

#### ① 文化会館、中央図書館・博物館エレベーター更新工事

##### 【一般競争入札・市長部局】

[事務局入札概要説明]

[担当課工事概要説明]

## 倉橋委員長

この入札に参加するために必要な資格として、「東京都内に本店若しくは千葉県内に本店又は営業所等(権限の委任を本市に登録している営業所等に限る。)がある者」とあるが、「権限の委任を本市に登録している営業所等に限る。」とはどういうことか。

また、入札結果閲覧簿において、三菱電機ビルテクノサービス(株)の入札結果が「無効」となっているが、その理由はなにか。

## 高野課長補佐兼契約係長

権限の委任とは、流山市の入札参加資格者名簿に登載されている営業所であり、かつ入札権限や契約権限を営業所で行うことを認めている場合を指す。

三菱電機ビルテクノサービス(株)の入札結果については、当該事業者の入札金額が入札時に設定している調査基準価格を下回って入札したことから、入札結果を一旦保留とした。その後、入札金額の内訳書を提出してもらい、本市が設計した設計金額との整合性を確認したところ、内訳書の数量及び金額に疑義があったことから、当該事業者を確認したところ、誤りを認めたことから入札結果を「無効」とし、入札金額において次点の東芝エレベータ(株)を落札候補者とした。

## 田村委員

この入札に参加することのできる事業者として参加要件を設定しているが、入札参加可能な事業者の数は何者であるか。

## 高野課長補佐兼契約係長

合計で60者である。

田村委員

この入札における入札参加者は2者であるが、参加可能な事業者の数が60者いるなかで2者しか入札に参加しないというのは割合としてどうなのか。

高野課長補佐兼契約係長

今回の入札はエレベーターの撤去及び新設工事であり、流山市において発注する公共工事としては数少ない工種である。また、流山市内の事業者で施工できる事業者が存在しないことから、県外である東京都に本店を構える事業者まで入札参加できるよう範囲を広げて発注をしている。入札参加者数が2者というのは少ないかもしれないが、参加可能な事業者数を60者としたことは、入札として十分競争が成立するものと考えている。

村岡委員

今回の工事で撤去するエレベーターの製造元はどこであるか。

小松崎主査

日立製のエレベーターである。

村岡委員

変更工事概要に配線撤去とあるが、具体的にどの配線の撤去を行ったのか。

小松崎主査

建築基準法上、エレベーターと関係ない照明や監視カメラの配線がエレベーターのシャフト内に残ってはいけないため、撤去を行った。

田村委員

撤去するエレベーターは設置後、おおよそ何年経過しているか。

小松崎主査

撤去するエレベーターはおおよそ40年経過していた。

田村委員

今回更新したエレベーターの保守点検は、工事の施工者である東芝エレベーター（株）に行ってもらえるのか。

井上室長

保守点検業務については、別途メンテナンス業者に委託をしている。

倉橋委員長

入札参加可能な事業者の数が60者いるため一般競争入札として競争は働くと考えられるが、入札参加者が2者というのは少ないと感じる。今回の工事の公告文において、入札参加に必要な資格として「官公庁（国、地方公共団体、独立行政法人、公社その他これに類する法人をいう。）又は民間発注工事の元請として施工した実績」とあるが、今回の入札に参加した2者はどちらの実績を有していたのか。

高野課長補佐兼契約係長

2者とも官公庁の実績を有していた。なお、通常の工事の公告文では、入札参加に必要な資格について、官公庁の実績のみとしているが、官公庁の発注するエレベーター工事は件数が少ないため、民間発注工事の実績も認めたほか、東京都に本店を構える事業者も入札参加できるように地域要件を拡大し、入札参加可能な事業者の数が増えるようにした。

② 前ヶ崎 1 号汚水幹線工事（E 0－7 1 1）

【一般競争入札・上下水道局】

〔事務局入札概要説明〕

〔担当課工事概要説明〕

倉橋委員長

今回の工事は公共下水道を整備する工事であるが、公共下水道を整備する前はコミュニティプラントで排水を処理していたと思われる。公共下水道へ移行したのはなぜか。

野上係長

市街化区域と市街化調整区域に関わらず、当初流山市全域が公共下水道区域とされていた。しかし、流山市全域に公共下水道を整備するのは不可能であるため、汚水適正処理構想を適用し、市街化調整区域の一部を除外し、市街化区域及び人口が密集している市街化調整区域を公共下水道にする計画を立てた。今回の工事場所も公共下水道への移行対象箇所であったことから、下水道整備事業を行った。

倉橋委員長

今回の工事箇所に農業集落排水はあったのか。

野上係長

農業集落排水はない。

倉橋委員長

総合評価一般競争入札（特別簡易型）評価点審査表において、指名停止の項目があるが、指名停止の日から 1 年間以内に公告された工事について、対象事業者の評価点を 5 点減点するということによいか。

秋谷課長

そのとおりである。

村岡委員

入札参加資格のある事業者はそれぞれ等級格付けがされているが、指名停止があったことで等級が下がるということはあるのか。

秋谷課長

指名停止が行われてから、すぐに等級格付けが下がるということはない。

高野課長補佐兼契約係長

等級格付けは経営審査事項の総合評定値により行われているが、官公庁等の工事完成実績が総合評定値を決定する判断材料の一つとなる。事業者が指名停止を受けることで、官公庁等の工事を受注できなくなることから、いずれ等級格付けが下がる可能性がある。

田村委員

各事業者は、自社の評価点を知っているのか。

秋谷課長

事業者が自社の評価点を把握することは可能である。

倉橋委員長

評価点のなかで流山市の工事成績の項目があるが、流山市の工事成績は工事の質を上げるインセンティブになるのか。

秋谷課長

総合評価一般競争入札で行う工事を事業者が落札したい場合、工事成績が良好でないと評価点が高くないため、インセンティブになると考えられる。

倉橋委員長

建設業界だけでなく国全体で「働き方改革」に取り組んでいるが、休工日の状況などを評価点に取り入れることはできないのか。

高野課長補佐兼契約係長

千葉県発注工事では試行として一部評価点に取り入れているが、市町村では導入

まで至っているケースは現時点でないのではないかとと思われる。

働き方改革については、建設業における時間外労働規制の見直しにより建設業界において5年間の執行猶予があるものの、時間外労働の罰則付きの上限規制がされたことから、今後、建設工事の工期、適切な賃金水準の確保や、週休2日の推進等にむけて検討する必要があると考えられる。

なお、流山市の発注する土木工事では、仕様書に土曜日、日曜日は休日にするよう明記しているが、本来、この週休2日の制度については、積算上に週休2日制の補正係数などの採用や週休2日制を実施した場合は、共通仮設費や現場管理費などの諸経費分などの設計変更（精算）の対象とし、事業者にとっての働き方改革を推進するものである。

そのため、現在の取り組みの一部として、流山市の完成検査の際に工事検査室から事業者と工事監督員宛てに、建設業の働き方改革等に関する内容の資料を配布し、周知に努めている。

秋谷課長

上下水道局発注工事において、土日の施工ができないという理由で工事の変更契約を行った案件が1件あったと認識している。

③ 都市計画道路 3・5・16 号三輪野山西平井線道路改良工事に伴う信号機移設工事

【指名競争入札・市長部局】

〔事務局入札概要説明〕

〔担当課工事概要説明〕

田村委員

この工事では 7 者を指名しているが、指名業者の選考理由はなにか。

高野課長補佐兼契約係長

予め、事業担当課において、信号機移設工事に係る協議を千葉県警察本部と行ったところ、信号機移設工事に関しては、千葉県警察本部との契約実績がある事業者へ発注することが望ましいとのことだったため、過年度に千葉県警察本部が発注した信号機関連の工事についての発注（契約）実績等を確認した。

このことから、指名業者の選考については、千葉県警察本部が発注し、受注実績がある業者等の実績を勘案し、市の入札契約審査会の審査において、複数業者の指名を行ったところである。

田村委員

信号機の設置や移設工事は原則警察が発注するのか。

高梨係長

信号機の設置は警察が工事の発注を行っている。しかし、信号機の移設に関しては警察と協議したところ、道路工事の施工者である流山市が発注することとなったため、今回の工事は流山市が発注した。

倉橋委員長

道路のインターロッキング工事は流山市で行ったのか。

高梨係長

そのとおりである。

村岡委員

この工事の予定価格を設定するための根拠はなにか。

高梨係長

予定価格は設計額と同額であり、設計額は事前に事業者から見積を徴取し、その見積を根拠に設計を行い算出している。

田村委員

見積は指名業者7者全てから徴取したのか。

高梨係長

全ての見積業者からは徴取していない。

流山おおたかの森駅北口都市広場整備工事

【随意契約・市長部局】

[事務局随意契約概要説明]

[担当課工事概要説明]

田村委員

流山おおたかの森駅北口都市広場で大成建設（株）が施工していた工事の完成引渡し当初のスケジュールである３月に行われていれば、この工事の施工者は入札によって決定していたのか。

海藤係長

そのとおりである。

田村委員

この工事の施工が前倒しとなった経緯を教えてほしい。

齊藤課長補佐

流山おおたかの森の駅前市有地でホテルやマンション等の建設工事を大成建設（株）が行っていた。当初、平成３１年３月１日に引渡しをする基本契約をスタートと締結していたが、工事が順調に進み、１か月程度前倒しで開館出来る見込みになったため、この工事についても前倒しすることとなった。

倉橋委員長

交通誘導員について、市有地活用事業と共有することで経費削減が図れたとあるが、どの程度削減されたのか。

海藤係長

２名分削減された。

倉橋委員長

流山おおたかの森駅前市有地活用事業の工事を最初から一括して発注したほうが、交通誘導員の金額単価が安くなり効率的ではなかったのか。

齊藤課長補佐

ホテルやマンションの建設工事はスタートの発注で単独で先行して工事着手していたことと、駅前の市有地が区画整理の対象となっていたことから、一体で発注することは難しいものであった。

(2) 入札及び契約手続の運用状況等の報告

① 市長部局発注（財産活用課から報告）

[事務局説明（市長部局）]

倉橋委員長

随意契約の発注工事一覧表にある私道整備工事について、工事概要と随意契約の理由はなにか。

高野課長補佐兼契約係長

下水道の舗装復旧工事を行った箇所の隣接地を整備するために行った工事である。舗装復旧工事と私道整備工事を同時期に実施することから、同じ事業者へ施工してもらうことで経費の削減が見込めるため、随意契約を締結した。

倉橋委員長

くじ引きで落札者が決定した工事が何件かあるが、最低入札金額に事業者が複数いたことからくじ引きを行ったのか。

高野課長補佐兼契約係長

そのとおりである。電子入札にて入札を行っているため、電子くじと呼ばれる電子入札システム上のくじで落札者を決定した。

倉橋委員長

指名停止のあった（有）みのり興業は、契約予定であった業務を契約辞退したために指名停止となったのか。

高野課長補佐兼契約係長

そのとおりである。積算した入札金額に誤りがあったとして当該案件の契約辞退の申し出があったため、同社については、市の指名停止基準に基づき、不誠実な行為として認められることから、指名停止とした。

田村委員

契約を辞退された場合、再度入札を執行するのか。

高野課長補佐兼契約係長

原則、再度入札を行うが、発注する業務や工事等の工期等も考慮し、やむ得ない事情等があれば、見積合わせ等となる場合がある。

田村委員

指名停止の理由で「積算した金額に誤りがあった」とあるが、どういうことか。

高野課長補佐兼契約係長

同社から契約辞退の申し出があった際に確認したところ、仕様書の内容（数量、面積等）の見誤りをしていたため、本来の積算額（入札金額）と乖離が生じたのこと。

倉橋委員長

（有）みのり興業は低入札価格調査の対象とならなかったのか。

高野課長補佐兼契約係長

流山市の低入札価格調査の対象は建設工事としている。今回の発注は業務委託であったことから、低入札調査の対象としてない。

② 上下水道局発注（経営業務課から報告）

[事務局説明（上下水道局）]

質疑なし

### （３）次回審議事案の抽出について

倉橋委員長

今回の委員会の審議案件として、市長部局発注工事は、一般競争入札については、「流山市立八木北小学校校舎増築工事（建築工事・電気設備工事）」、随意契約については、「流山市立向小金小学校等公共下水道接続工事（その２）」、上下水道局発注工事は、一般競争入札については、「野田第５汚水枝線工事（E１－５０１）」、随意契約については、「大堀川１号雨水幹線工事に伴う付帯工事」とすることによろしいか。

[全員了承]

### （４）その他

特記事項なし

倉橋委員長

今回の入札監視委員会は令和２年２月３日（月）の午後２時からとしたいがよろしいか。

[全員了承]

今回の入札監視委員会は令和２年２月３日（月）を第一候補、予備日は令和２年２月５日（水）とする。

特に質問がなければ、以上で委員会を終了する。